

第3章

景観育成手法と事例

3-1 地域別

3-1-2 沿道地域

【沿道地域の範囲】

本地域の範囲は、『高速自動車国道、一般国道、主要地方道及びこれらに準ずる道路の両側 30メートルの地域』であり、景観育成の基本的方向は次の通りである。

- ア) 道路の種類や機能に応じ、安全の確保とともに、植樹等により、快適でゆとりのある沿道の景観を育成するものとする。
- イ) 沿道の広告物、建築物等の調和に配慮し、道路からの眺望を確保するものとする。

01 長野県の景観特性

3-1 地域別

3-1-2

沿道地域
建築・工作物
配置

【景観育成と建築物等の配置】

沿道地域における建築物等の配置は、家並みの壁面線構成や家並みの間のオープンスペース創出に直接作用し景観構成に影響する。また家並みの続く沿道であれ、リゾート地などへと続く眺望の開けた沿道であれ、建築物等の配置は、風景を彩る自然や空間、視認対象(ランドマークなど)の見え方に絡んで沿道地域の景観に影響を及ぼす。

こうした点への配慮が行き届くと、ゆったりとした家並みの連続性(シーケンス)や広がりのある沿道眺望を捉えることができ、さらには地域らしさや潤いを感じさせる風景、ランドマーク、スカイラインなどを視野に納めることもできるから、道路や車窓からの景観的魅力が高まることになる。

以上から、沿道地域では次の様な点に配慮した建築物等の配置を行うことが大切になる。

道路から
の位置

【景観との関わり】

建築物等の道路からの位置は、家並みの壁面線構成と道路の広狭感に直接影響する。

こうした点を念頭に、家並みが続く沿道景観のゆったりとした佇まいや、リゾート地などに至る沿道の広がりある眺望景観を、車窓や歩道から望めるようにするとよい。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

特に支障のある場合を除いて、5m以上道路から後退するよう努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○道路側に空地を確保し、極力緑化する。既存林がある場合は出来る限り活用する。

(建築物が樹間に見え隠れする様な豊かな緑地帯の形成には、幅10m程度の空間に3列程度の植栽を施すことが必要…造園ハンドブック:日本造園学会編・技法堂出版)

△周囲の建築物等とできるだけ壁面線を合わせる。建物全体の後退が困難なときは、壁面線を揃えた1階部分の後退(セットバック)を行い、歩道と一体化した空間を形成する。沿道の商業地域などで建物後退が困難な時は、上部階をできるだけ後退した造りとし圧迫感を低減する。

事例解説

- 沿道の歩道と敷地の間に豊かな緑が植栽されている。【ドイツ チューリンゲン州】

隣接地から
の位置

【景観との関わり】

建築物等の隣接地からの位置は、家並みの間に『緑等の緩衝空間』や人々の交流シーンが展開されるオープンスペースを生み出し、沿道景観に空隙部分と住戸部分が織り成す視覚的リズムを出現させる。こうした点を考慮し、住戸間にゆとりが感じられ、家並みが視覚的なリズムを伴いつつ連なっていくような印象を沿道景観に醸し出せるとよい。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

隣接の敷地境界からできるだけ離し、ゆとりある空間を確保する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○隣接住戸間に十分な空地を確保し、極力緑化する。既存林がある場合は出来る限り活用する。

○隣接敷地との境界部は、なるべく開放的で連続的な空地とする。

△沿道の住宅地や業務地では、確保した空地を集いの場として利用することも考える。

02 基本目標

03 景観育成手法と事例

04 参考資料

事例解説

- 隣接敷地境界から十分に離れて住戸が建ち、その間に樹木が植栽されているので、ゆとりの感じられる家並みになっている。【兵庫県篠山市】



敷地内の配置

【景観との関わり】

建築物等の敷地内での位置は、そこにある自然資源の見映えや残存する緑の量を左右するという点で、沿道景観に影響する。こうした点を念頭に、地域で慣れ親しまれている自然や空間の風景を出来る限り維持・育成し、沿道に地域らしさや潤いを醸し出せるとよい。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

敷地内に大径木や良好な樹林、樹木や河川、水辺(自然資源)がある場合、これを生かせる配置とする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○敷地内にある自然資源を緑地や親水空間として極力活用する。

なお、敷地内にある資源を緑地等に残せぬ場合は、仮置きし緑化木として活用する。

△家並みが続く沿道では、場合によって、地域の自然素材を用いた新たな水辺等の創造により、潤いのある景観を育成しても良い。

事例解説

- 敷地内にある庭園樹は、心地良い風景を道行く人々にも提供してくれる。【辰野町】



ランドマークとの関係

【景観との関わり】

建築物等の配置は、沿道地域の景観やイメージを構成する視認対象(ランドマーク等)の見え方に影響する。この点を念頭に、沿道にあるランドマークやスカイライン等により、いつでもそこに暮らす人々が、故郷を感じ、空間定位(自分の居る空間的位置を押し量ること)できるようにしておくことが大切である。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

地域のランドマークやスカイライン等への眺望を極力阻害しないような配置とする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○ランドマークの眺望を妨げたり、スカイラインを切断したりせぬよう建築物等の位置をずらす(眺望の中心をはずす)。

○やむを得ない場合は、建築物等本体を目立たなくする形態・色彩の採用や、道路の近傍等、視点のそばに植栽を施しランドマークを阻害する建築物等の遮蔽を行う。

○眺望をうまく演出する場所(視点場)を創る。

01 長野県の景観特性

事例解説

- 丘陵部に五重の塔が立っている。
沿線に建築物等がないため、前面に広がる農地、丘陵の緑、歴史的文化財が織り成す景観を道路側から望むことが出来る。【岡山県総社市】



02 基本目標

03 景観育成手法と事例

04 参考資料

3-1 地域別

3-1-2

沿道地域
建築・工作物
規模

【景観育成と建築物等の規模】

家並みの続く沿道地域であれ、リゾート地などへと続く眺望の開けた沿道地域であれ、建築物等のボリュームや外形が、基調となる周囲の景観から逸脱したり、背景を損なったりせず、また極端な圧迫感や突出感を示すことなく穏当な存在感で周辺一帯の地域らしさに呼応していると、沿道景観全体としての魅力が増すものである。

そのため沿道地域では、建築物等のボリュームや外形を作り出す規模や高さに関し、以下に示す様な配慮が望まれる。

規模の調和

【景観との関わり】

建築物等の規模は、それ自体が発する存在感、周辺の佇まいとの間で構成する連続性(シーケンス)や統合バランスにおいて、沿道景観に影響する。この点を念頭に、威圧感や突出感が生じず、沿道の連なりや周辺眺望との景観的統合感を得られるようにするとよい。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の基調となる景観から著しく突出した印象を与えないような規模、建築物等と敷地との釣り合い、高さとする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○家並みが続く沿道では、周辺の建築物等と規模、建蔽率、高さをなるべく揃える。

事例解説

- 同規模の構えの大きな伝統的日本人家屋が連なり、見事な家並み景観となっている。【辰野町】



高さ

【景観との関わり】

建築物等の高さは、建物群のスカイライン構成、背景の山並みスカイラインの見え方、高さ自体が発する存在感等において、沿道景観に影響を及ぼす。この点に配慮し、周囲に著しい圧迫感をもたらさず、建物スカイラインや背景の景観要素を損なわない程度に、建築物等の高さが抑えられていると、沿道景観としての調和が生まれる。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

高層の場合には、空地を十分にとり圧迫感等を生じないように努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

△まち並みとして高さを統一する。

○主な視点となる道路等からの仰角限度は概ね15~20°を限度としたり、建築物等の回りに高木を帯状に植栽するなどして、圧迫感軽減に努める。

△極カランドマークとなる山や建築物にかからぬ高さ、背景スカイラインを切断しない高さとし、また周辺の樹林の高さ以内に抑える。

01 長野県の景観特性

事例解説

- 道路両側の家々の高さに差が無いので、調和のとれた家並み景観が展開している。
【フランス 南ブルゴーニュ地域】



02 基本目標

03 景観育成手法と事例

04 参考資料

3-1 地域別

3-1-2

沿道地域
建築・工作物
形態意匠

【景観育成と建築物等の形態・意匠】

家並みの続く沿道地域であれ、リゾート地などへと続く眺望の開けた沿道地域であれ、建築物等の外形、外観が、基調となる周囲の景観から逸脱したり、背景を損なったりせず、また極端な圧迫感や突出感を示すことなく穏当な存在感のうちに地域らしさを表現していると、景観全体としての魅力は増す。

そのため、建築物等の外形、外観形成に寄与する形態・意匠に関し、次に示す様な配慮が望まれる。なお、河川や鉄道沿いなど、人々の視線を集める場所では、沿道景観の見え方、見せ方により、その場の魅力が左右されるので、景観的な配慮が特に必要となる。

形態意匠の
調和、
まとめ

【景観との関わり】

建築物等の形態・意匠は、本体自体の見映えとともに、隣接する沿道景観や背景の山並みなどとの調和にも関係するので、この点を念頭に、周辺と呼応しつつ本体としての特徴を十分に発揮できるようにする。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の基調となる景観に調和した形態であるとともに、全体としてまとまりのある形態とする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○複数施設に分かれ、付帯設備等を伴う建築物等は全体にまとまりある形態・意匠とする。

事例解説

- 古い家並みが残る街道沿いの住戸は、そのぞれに建築物としての表情を備えつつ一帯の雰囲気にも馴染んだ形態となっている。【兵庫県篠山市】

形態意匠に
おける周辺
環境との
調和

【景観との関わり】

建築物等の形態・意匠は、それ自体が発する存在感、周辺の佇まいとの間で構成する『家並みの連続性(シーケンス)』や『眺望景との統合バランス』において、沿道景観に影響する。ここに問題があると、特異な様相の形態・建物正面(ファサード)が突出し、それに目が奪われ、景観的な連続感や統合感が失われるので注意する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

背景のスカイライン及び周辺の建築物等の形態との調和に努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

△道沿いに家並みが続く場合、沿道景観の調和、統一を図るため次の様な配慮をする。

- ①建築物等の建物正面(ファサード)のデザイン要素に類似性、共通性を持たせる。意匠要素(デザインモチーフ)を連続させる。
- ②できるだけ低層部分のデザインに連続性をもたせ、軒高を揃える。
- ③間口ができるだけ一定のリズムで連続するようにする。
- ④長大な建築物が混じる場合には、一定のリズムを保つよう意匠を工夫する。
- ⑤屋根の形態等建築物によるスカイラインを出来るだけ揃える。

○周辺に建つ建築物等と調和する形態・意匠とするとともに、歴史的な建築物等の周辺ではこれを引き立たせるようにする。

○田園の広がりのある眺望や、背景の山並み・周辺の自然景観との調和を図るため、次の点を含め適切な配慮をする。

- ①外郭の形を横長とする。
- ②尖塔をもつものは、ランドマーク、スカイラインとの関係に配慮したデザインとする。

△沿道地域でも背景のスカイラインとの調和が必要な場合は、勾配屋根とし次の様な配慮をする。

- ①勾配屋根をつけ、適度に軒を出す。
- ②屋根勾配は背景のスカイラインに調和させる。

01 長野県の景観特性

事例解説

●沿道景観を家並みの背後にある農地側から見た風景である。伝統的形狀の家並みが、ランドマークである左手山岳、山岳前の樹木群、そして手前に広がる農地とともに落ち着いた農村景観を作り出している。農地との間にある生垣も景観構成要素として大きな働きをしている。【兵庫県篠山市】



造形デザイン

【景観との関わり】

建築物等の洗練された造形デザインは、そのものの見映えとともにまち並み景観を特徴づける街路美や沿道イメージの形成にも作用し、場合によってはランドマークやアイストップ(視線の留まる場)箇所の創出に寄与することになるので、周辺の沿道景観に呼応するデザインが求められる。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

建築物等の上部及び正面のデザインを工夫して質の高いものとなるよう努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○建築物等のデザイン構成法には例えば次の様なものがあるが、これらの方法を導入する際は周辺の景観テーマや地域性にマッチすることを第一義に考えなければならない。

- ㊤反復(意匠要素-デザインモチーフを繰り返し表現した構成)
- ㊦漸層(対象の形態や色彩を漸次変化させる構成)
- ㊧相称(シンメトリー。左右、前後あるいは上下対称の構成)
- ㊨均衡(アシンメトリー。非対称ながら中心軸からみて釣り合いを保った構成)
- ㊩不規則相称(イレギュラーシンメトリー。相対する異形要素による相称的な構成)
- ㊪美的比率(プロポーション。黄金分割等の美的比率を用いた構成)
- ㊫装飾(屋根や壁面への彫刻等の装飾的要素の導入)

事例解説
(都市地域の事例も参照のこと)

●相称



●不規則相称(尖塔を軸に相称的な全体構成)



●美的比率(アーチの上下段の高さ比)



●装飾



02 基本目標

03 景観育成手法と事例

04 参考資料

伝統的様式の尊重・継承

【景観との関わり】

建築物等の伝統的様式は、地域の文化的固有性を表現する優れた媒体であり、地域らしい景観育成にとって掛け替えの無い素材である。沿道地域の建築物等には、こうした継承資源の活用を積極的に考え、地域を表出する景観の維持・育成を図りたいものである。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺に伝統的な様式をもつ建築物が多い場合には、その様式を継承し又は取り入れた意匠とするよう努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○伝統的な建築物の様式(例. 農家の代表的様式である本棟造り、商家に見られる軒のうだつ、土蔵造り等)や屋敷林等の敷地利用形式を新たに造る建築物等の形態・意匠や敷地構成に生かしていく。

事例解説

- 地域の伝統様式である瓦屋根を沿道の公共建築に取り入れている【兵庫県篠山市】



壁面

【景観との関わり】

建築物等が大壁面の場合は、それ自体が発する存在感や周辺と奏でる視覚的な調子において沿道景観に影響を及ぼし、圧迫感や殺風景な印象を周囲に放ったり、周辺の佇まいとの間の連続性や統合感を切断したりすることもあるので、注意する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

大規模な平滑面が生じないように、陰影等壁面の処理に配慮する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○スリットを入れたり、目地を付けたりとすることで、壁面等を分割(分節)するか、壁面に開口部を設けたり、陰影効果を生むデザインなどの工夫をする。
○壁面の縁(エッジライン)を強調し、すっきりした印象を与える。

事例解説

- 沿道業務地帯にある大規模建築物の壁は、色彩とテクスチャーで分節されているので、見る者は律動的な変化を感じられ退屈しない。
【アイルランド ダブリン近郊】



01 長野県の景観特性

意匠による
圧迫感軽減

【景観との関わり】

大規模な建築物等は、それ自体が発する存在感や周辺とのバランス感において、沿道景観に影響を及ぼし、圧迫感や威圧感を周囲に放ったり、周辺の佇まいとの間の連続性や統合感をここで切断したりすることもあるので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の基調となる建築物等に比べて、規模が大きい場合には、屋根、壁面、開口部等の意匠の工夫により、圧迫感や威圧感を軽減し、周辺との調和を図る。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○全体のまとまりに十分留意し、ゴテゴテした印象を生じないようにしながら次の様な意匠上の工夫をする。

- ③屋根や外壁を小さな部分に分け(分節)、意匠要素(デザインモチーフ)を繰り返すなどして変化をつける。
- ④出入口、窓等のデザインに変化をつける。
- ⑤形態的になじみにくい工作物には、覆いやカバーをつける。
- ⑥タンクや煙突等に落ち着いた描画や着色をほどこす。

事例解説

- 沿道の大型業務施設である。施設が幾つかの違ったデザインに分節されているので圧迫感がない。デザインや色合いも洗練されている。

【アイルランド ダブリン近郊】



02 基本目標

03 景観育成手法と事例

河川、鉄道
および道路
に面する
部分

【景観との関わり】

沿道景観にある建築物等が河川や鉄道及び道路に面する部分は、視点場から多数の人々の視線が注がれる場所となるので、視点場、視点対象(建築物等)双方への景観的配慮が求められる。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

河川、鉄道及び道路に面する壁面等は、公共性の高い部分として、デザイン等に配慮する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 堤防や橋、鉄道から良好な眺望が得られるように、形態を工夫する。
- 河川や湖沼に対して、背を向けられないような配置とし、背を向ける場合でも正面同様、デザインを工夫する。
- 『水辺に向かって開放したデザインとする、水辺まで階段状に連続する、水辺と同じ高さに視点場を置く、水辺と一体的な緑地を形成する』等、水辺と一体となった景観を育成する。

事例解説

- 川を隔ててこちらから、対岸に眼をやったとき、ほっとできる景観がそこに用意されている。

【東御市】



04 参考資料

屋上設備

【景観との関わり】

屋上部分は、建物スカイラインを構成し、建築物の最上端ゆえ目立ち易く、沿道景観への影響が大きい箇所であり、この位置に在る屋上設備もまた同様である。この部分への配慮を欠くと、建築物の意匠全体としてのまとまり、周囲の佇まいとの間で構成する連続性や統合感を損なう恐れがでてくるので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

屋上設備は外部から見えにくいよう、壁面、ルーバーの設置等の工夫をする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 設備を壁面、ルーバー等で覆う。このとき、壁面、ルーバー等は建築物本体と同じ外装としたり、同色あるいは類似の色彩を用いて、調和を図る。
- やむを得ず、設備が露出する場合には、外観のデザイン、色彩等を建築物本体と調和するものにする。
- 機械室等を別に設け、屋上設備を設置しない。

事例解説

- 『3-1-1都市地域／形態・意匠／屋上設備-事例解説』を参照のこと。

非常階段等の付帯設備

【景観との関わり】

非常階段、パイプ等付帯設備や付帯広告物等は、建築物のデザインの一部として組み入れられていない場合、個々にその存在を主張し、周囲に繁雑な印象を与え、建物本来の様相や周囲の家並みや沿道眺望景を損なう恐れがあるので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

非常階段、パイプ等付帯設備や付帯の広告物等は、繁雑な印象を与えないようにデザインに配慮し、建築物等本体との調和を図る。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 建築物内部や本体と一体的につくる、本体と調和させ目立たなくする、道路等主な視点から見えぬ位置に設置する、設備類を集約整理する、といった配慮を要する。
必要な配慮を付帯設備別に整理すると次の様になる。
- ①非常階段…建築物に組み込むか、本体の一部としてデザインする／道路等から見え難い位置に設置する／ルーバーで覆ったり、本体と類似の色に彩色する
- ②ベランダ…手すりは本体と調和するものや同じ外観とする／空調室外機、湯沸器、物干し等は、手すりの陰に設置し、無理な場合は、設置場所の統一などの工夫をする／潤いを与える植栽やフラワーポットの設置などの工夫をする
- ③付帯広告物…数を最小限に抑え、規模も極力小さくする／デザインは本体と一体的なものにする／素材や色彩は落ち着きがあり、建物本体や周辺景観に調和したものとする／テナントビル等では、できるだけ箇所にまとめて形を統一して表示する／屋上設置はなるべく避ける／突出看板は、極力小さくし、周辺建築物の付帯広告物の高さ、大きさ、色調等をできるだけ統一する／窓ガラスへの広告、壁面への垂れ幕等は極力避ける
- ④駐車場…建築物の裏側や道路から一段下げた位置等、直接見え難い位置に設置する／道路に面して設置する場合は周囲を緑化する／広い面積の場合は、小区画ごとに植栽を行うなど、殺風景な印象を和らげる
- ⑤雨どい、パイプ類等壁面の付帯設備…雑多なものを集約設置する／建築物本体と一体的にデザインする／本体のアクセントとして利用する
- ⑥その他…駐輪場、ゴミ置場等付帯設備類は、極力集約する。建築物本体に組み込むか、同じ外観とする、道路等から直接見えないような工夫を行う／商業ビルはウィンドショッピングが可能なものとし、夜間でもまち並みの賑わいや潤いを失わないようにする。

事例解説

- 『3-1-1都市地域、3-1-3田園地域／材料／調和・耐久性-事例解説、3-1-4山地・高原地域／形態・意匠／非常階段等付帯設備-事例解説』を参照のこと。

01 長野県の景観特性

3-1 地域別

3-1-2

沿道地域
建築・工作物
材料

【景観育成と建築物等の材料】

家並みの続く沿道地域であれ、リゾート地などへと続く眺望の開けた沿道地域であれ、建築物等の外観が、基調となる周囲の景観から逸脱したりせず、また極端な突出感などを示すこともなく穏当な存在感のうちに、地域らしさを表現しているとき、沿道全体としての景観的魅力が光るのである。

そのため、建築物等の外観形成に寄与する材料に関し、次の様な配慮が望まれる。

調和・
耐久性

【景観との関わり】

建築物等の材料は、形態・意匠や色彩とともに建築物等の外観に直接作用するとともに、経年作用や維持管理不足による外観劣化を来す可能性も秘めている。ここに問題があると、建築物等自体の印象低下もさることながら、まち並み景観としての調和が損なわれることになるので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の景観と調和し、耐久性に優れた材料を用いる。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○周辺景観と馴染むものであるとともに、年月を経るに従い、周辺景観に溶け込み、風合いを増すような(エージング効果のある)材料を用いる。

事例解説

●『3-1-1都市地域、3-1-3田園地域／材料／調和・耐久性-事例解説』を参照のこと。

反射光の
ある素材

【景観との関わり】

反射光のある素材を建築物等に用いると、特異な目立ち方をするため、沿道の商業地ではともかくも、住宅地や眺望の広がる沿道では、建築物等自体の印象を損なうほか、周囲の景観的調和を乱す恐れが強いので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

反射光のある素材を壁面の大部分に使用することは避ける。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○住宅地の中で、建築物等において、機能、構造等の面から、やむを得ず使用する場合には、表面処理や着色等により反射を抑える。

事例解説

●『3-1-1都市地域／材料／反射光のある素材-事例解説』を参照のこと。

地場の素材

【景観との関わり】

地域に馴染みの素材を建築物等に用いると、建築物等のデザインに地域性を付与でき、それらが集まる沿道では、地域らしさを地域全体に滲ませることができ、効果的である。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

地域の優れた景観を特徴づける素材を活用する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○地域で伝統的に用いられてきた素材、地域で産する木材や石材等自然の素材、瓦等の地場産業の特産品を素材として用いる。

事例解説

●県産の木製ガードレールである。金属製のものに比べて、天然素材の道路設備は、見る者に柔かな印象を与え、また周囲の景観とも馴染み易い。【軽井沢町】



02 基本目標

03 景観育成手法と事例

04 参考資料

3-1 地域別

3-1-2

沿道地域
建築・工作物
色彩等

【景観育成と建築物等の色彩】

家並みの続く沿道地域であれ、リゾート地などへと続く眺望の開けた沿道地域であれ、建築物等の外観が、基調となる周囲の景観から逸脱したりせず、また極端な突出感などを示すこともなく穏当な存在感のうちに、地域らしさを表現しているとき、沿道全体としての景観的魅力が光るのである。

そのため、建築物等の外観形成に寄与する色彩に関し、次の様な配慮が望まれる。

色彩の調和

【景観との関わり】

建築物等の色彩は、形態・意匠や材料とともに、外観に直接影響する。色彩に十分な配慮を施すと、建築物等自体の印象を高め、周辺の家並みとの間で構成する景観や沿道に広がる眺望景観との調和も図れることになる。さらに地域に馴染みの色を用いれば、建築物等のデザインに地域性を付与でき、それらが集まる沿道の景観に地域らしさを滲ませることもできるようになるので、色彩の取り扱いは重要である。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観又は建築物等と調和した色調とする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○原色に近い色彩は原則として使用しない。

△周辺建築物等との間の色彩の調和には、

①よく似た色の配色-類似色調和、

②色相を揃えトーン(色調:明度・彩度を組み合わせた色彩定義)を変える配色-色相調和、

③トーンを揃え色相を変える配色-トーン調和の3通りがあり、適切なものを選ぶ。

△自然景観の中では、森林との調和に配慮し、特に彩度を抑える。

○周囲との調和に配慮しつつ、景観育成のテーマ、コンセプトに相応しい色使いをする。

△伝統的な民家に用いられてきた色調を基調とした色使いとする。

○地域の気候や森林、水面等の自然環境によりイメージされる色、石や土等伝統的に用いられてきた素材による色等、地域固有の色彩がある場合には、これを尊重した色使いとする。

(自然の豊かな沿道地域では、樹木の緑や空の青などと競合する人工色をできるだけ避ける)

事例解説

- 工作物に低彩度の目立ち難い色を使用している。ランドマークの邪魔にならない色合いである。

【軽井沢町】



多色使い、色数

【景観との関わり】

建築物等への多色使いは、建物自体の色彩の調和や構成を難しくすると同時に、周辺から突出し、沿道景観全体の調和を乱す恐れも強いので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

使用する色数を少なくするよう努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○沿道が商業地等である場合を除いて、多色使いは極力避ける。商業地域等においても、色数を少なく、目立つ色を大面積に用いることは避ける。

事例解説

- 『3-1-1都市地域、3-1-3田園地域、3-1-4山地・高原地域／色彩等／多色使い・色数一事例解説』を参照のこと。

01
長野県の景観特性

照明

【景観との関わり】

照明使用は、ランドマークとなる建築物等をライトアップするなど夜間の商業地の景観を演出する上で有効であるが、住宅地や眺望の広がる沿道では、光害を周辺にまき散らしたり、落ち着いた夜間の景観を乱したりする恐れもあるので、その使用には注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

照明を行う場合は、周辺の建築物等との調和に留意する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 照明を行う際は、適切な照度、光源の色彩等に十分留意し、特に住宅地域では、周辺への影響を十分検討して慎重に行う。
- 照明器具については、昼間の景観上の配慮も忘れずに行う。

事例解説

- 3-1-1都市地域 / 色彩等 / 照明一事例解説』を参照のこと。

02
基本目標03
景観育成手法と事例04
参考資料

3-1 地域別

3-1-2

沿道地域
建築・工作物
敷地緑化

【景観育成と敷地の緑化】

家並みの続く沿道地域であれ、リゾート地などへと続く眺望の開けた沿道地域であれ、住宅敷地の緑化・修景により、隣接しあう敷地の境界性が消され、視覚に優しい柔らかな印象で住宅周りが包まれ、人工的な付帯設備は遮蔽される。

その一方で、地域を代表する緑化樹種が周辺に地域らしさを漂わせてくれる。

このように、景観阻害を防ぎつつ、景観の魅力を高めてくれる敷地緑化・修景を沿道地域で行うに当たっては、次の様な配慮が望まれる。

敷地境界の
処理

【景観との関わり】

接道部など敷地境界への緑化は、個別の住戸や沿道の家並みに対して、境界部に現われがちな分断感を無くし、硬い視対象である建築物の周囲に、目に優しく柔かな印象を醸すという効果をもたらしてくれる。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

敷地境界には樹木等を活用し、門、塀等による場合は、周辺の景観と調和するよう配慮する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○道路に面した部分は塀、柵等の設置はできるだけ避け、緑化に努め、極力、高木や複数の樹種の組み合わせにより、ボリュームのある緑を形成する。

○塀、柵等を道路に面して設置する際には、ブロック塀はできるだけ避け、高さを極力低くし、塀等の外側に緑化するよう努める。やむを得ず外側に柵等を設ける場合には、透過性の高いものとし、内側の緑が見えるようにする。

○道路からのアプローチ、前庭等も緑化に努め、可能な限り道路から見えるよう、開放的な造り方とし、道路や隣接の敷地と一体的な緑を形成するよう配慮する。

○道路に面した部分に緑化の余地が無い場合には、ベランダや壁面等の緑化を工夫する。

事例解説

- 道路との境界に豊かな緑がある。
低木植栽と高木植栽がほどよく配されており、視覚的な変化を感じさせてくれる

【ドイツ チューリンゲン州】

緑化による
圧迫感の
軽減

【景観との関わり】

大規模な建築物等は、それ自体が発する存在感、周辺の佇まいとの間で構成する連続性や統合バランスにおいて、沿道景観に影響を及ぼす。

場合によっては、圧迫感・威圧感の表出や周辺との連続性・統合性喪失を招くこともあるので、その際の手当てを考えておくことが大切である。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の建築物等に比べて相当大規模な建築物等にあっては、建物まわりの緑化により圧迫感、威圧感の軽減に努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○建築物等による圧迫感を軽減し、周辺景観となじむよう、建築物等の足元をボリュームのある樹種で緑化する

01 長野県の景観特性

事例解説

- 中心集落を抜ける街道沿いに建つ比較的大きな建築物を緑樹が囲み、ひなびた雰囲気を感じ出している。屋根の色と緑の対比も良い。
【フランス 南ブルゴーニュ地域】



駐車場等の処理

【景観との関わり】

駐車場、自転車置場、焼却炉等は、その様相が剥き出しのまま存在していると、周囲に繁雑な印象を与え、沿道景観の調和を損なうことになるので、緑化等による手当てが必要である。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

駐車場、自転車置場、焼却炉等を設ける場合には、道路等から直接見えにくいように周囲の緑化に努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○駐車場については、内部についても高木植栽や緑化ブロック等による緑化に配慮する。

事例解説

- 『3-1-1都市地域、3-1-3田園地域／敷地の緑化／駐車場等の処理一事例解説』を参照のこと。

樹木の種類

【景観との関わり】

敷地周りの緑化樹種は、隣接する周囲の緑との間の連続性や、地域らしい風景を醸成する上で効果が高いため、沿道景観育成上、その選定は重要である。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

使用する樹種は地域の風土にあったものとし、特に道路等の公共空間や周囲の緑化との連続性に配慮する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 地域の風土にあった在来種や郷土種を用いる。
- △周辺が樹林の場合には、その樹種構成を参考に緑化するなど周辺樹林と一体的な緑化に努める。
- 周辺の植栽と連続性や調和を保つよう努める。
- 実のなる木を植えたり、多様な樹種を用いるなど、自然の保全・復元にも配慮する。
- 花木や落葉樹を用いて季節感の演出にも努める。
- 地域の特性や景観育成のコンセプトに応じた樹種の選定を次の様なかたちで行う。
 - ①沿道の住宅地では、生活に潤いを感じさせ、季節感も楽しめる樹種を選定する。
 - ②沿道の商業地では、賑やかな町のイメージに合った樹種を選定する。
 - ③沿道の工業地では、大きな常緑樹等、遮蔽性や防火性能の高い樹種を選定する。
- 植栽した木が十分生育できるよう、植栽基盤の整備や植栽後の維持管理にも十分配慮する。

事例解説

- 道行く人々にとって見慣れた庭園緑樹の種類は風土にあったものであり、地域らしい風景の創出に貢献している【塩尻市】



02 基本目標

03 景観育成手法と事例

04 参考資料

水辺の処理 【景観との関わり】

沿道景観のうち、河川等に面する部分は、広範な視点場から多数の視線が注がれる場所でもあり、魅力的な水辺空間を作り出せると良い。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

河川等がある場合は、樹木を活用して水辺の景観に配慮する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○対岸や橋、堤防等からの眺望に配慮した植栽を実施する。

事例解説

●『3-1-1都市地域、3-1-3田園地域、3-1-4山地・高原地域／敷地の緑化／水辺の処理一事例解説』を参照のこと。

3-1 地域別

3-1-2 沿道地域

特定外観
意匠

【屋外における広告物の表示又は掲出／景観育成と屋外広告物】

屋外広告物は、人々の目を引くことを目的としたものであるだけに、広告効果を高めることに主眼を置くと、個々にその存在を主張し、目障り源となって周囲に繁雑な印象を与えるほか、良好なまち並み景観を遮ったり、その見映えや見通しを悪くしたりするなどの阻害作用を引き起こすことになる。

そこで、沿道地域の景観維持の観点から、屋外広告物に対しては、次の様な配慮が必要になる。

配置／
道路からの
位置

【景観との関わり】

広告物の設置位置は、この設備に付き物の『背景遮蔽及び目障り感』あるいは『大型広告物による圧迫感』など、道路側を視点場とした場合の沿道景観に対する阻害の程度に直接影響するので、配慮が必要となる。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

道路等からできるだけ後退させるよう努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 道路からできるだけ後退させ、附近の広告物との整合に配慮する。
- 進路進行方向に正対しないように配置する。

配置／
ランドマーク
との関係

【景観との関わり】

屋外広告物の設置位置は、沿道地域の景観やイメージを構成する視認対象(ランドマーク等)や特徴的な様相を呈する場所の見映えや見通しに影響するので配慮が必要となる。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

河川等の水辺や山並みなどの眺望を阻害しないように努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- ランドマーク等の眺望を妨げたり、スカイラインを切ったりしないよう出来るだけ位置をずらす(眺望の中心をはずす)。
- やむを得ない場合は、スカイラインを切らないような形態に配慮する(横長の広告等に変更する)。

事例解説

- 『3-1-1都市地域、3-1-3田園地域／特定外観意匠／配置一事例解説』を参照のこと。

規模、
形態・意匠

【景観との関わり】

屋外広告物の規模や形態・意匠が、その背後に存在する景観を損なったりせず、極端な圧迫感や突出感を示すことなく、基調となる周辺景観に適った存在感を保ったものになっていると、屋外広告物と沿道景観との調和・共存が可能になる。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

基調となる周辺の景観に調和する形態・意匠とし、必要最小限の規模とする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 規模及び表示面積をできるだけ小さくする。
- 建築物の持つ輪郭線の特徴にあわせ一体化を図る。
- 他の広告物との集合化を図る。
- 他の広告物との調和を図り、できるだけシンプルな形状のものとする。
- シンボル化、デザイン化、簡素化をはかり、見た目のボリューム感を抑える。

事例解説

- 『3-1-1都市地域、3-1-3田園地域／特定外観意匠／規模・形態・意匠一事例解説』を参照のこと。

材料／
調和、
耐久性

【景観との関わり】

屋外広告物の材料は、形態・意匠や色彩とともに、注視度を高める一方で、目障り感あるいは経年作用や維持管理不足による外観劣化を来たす可能性も秘めている。

こうした点への配慮を欠くと、沿道景観としての調和を損なう恐れがあるので注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の景観と調和し、耐久性に優れ、退色・はく離の生じにくいものとする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 建築物の外壁等の素材と揃える。
- 支持物の素材をできるだけ街路単位で統一する。
- 退色・はく離を生じ難い素材を用いるが、できれば、年月が経つと地域に馴染み、風格が出るようなものが望ましい。

材料／
反射光の
ある素材

【景観との関わり】

反射光のある素材を広告物に用いると、特異な目立ち方をするため、業務地ではともかくも、住宅地や眺望景観の広がる沿道では景観の調和を乱す恐れが強いため、その使用には注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

反射光のある素材を使用する場合は、周辺との調和に十分配慮する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 住宅地の中で機能、構造との面から、やむを得ず使用する場合には、表面処理や着色等により反射を抑える。

事例解説

- 『3-1-1都市地域、3-1-3田園地域／特定外観意匠／材料一事例解説』を参照のこと。

色彩等／
色彩の調和

【景観との関わり】

屋外広告物の色彩は、形態・意匠や材料とともに、広告物の様相や印象に直接影響する。ここに問題があると目障り感等、景観阻害をおこす恐れがあるが、その色彩に十分な配慮をすれば、沿道景観との調和も図れるほか、地域に馴染みの色を用いることで、地域らしさを滲ませることもできる。屋外広告物における色彩の取り扱いは重要である。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観又は周辺の建築物等と調和した色調とする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 原色に近い色彩は原則として使用しない。
- 周辺建築物等との間の色彩の調和には、
 - ①よく似た色の配色-類似色調和、
 - ②色相を揃えトーン(色調:明度・彩度を組み合わせた色彩定義)を変える配色-色相調和、
 - ③トーンを揃え色相を変える配色-トーン調和の3通りがあり、適切なものを選ぶ。

△自然景観の中では、森林との調和に配慮し、特に彩度を抑える。

○周囲との調和に配慮しつつ、景観育成のテーマ、コンセプトに相応しい色使いをする。

○地域の気候や森林、水面等の自然環境によりイメージされる色、石や土等伝統的に用いられてきた素材による色等、地域固有の色彩が有る場合には、これを尊重した色使いとする。

(自然の豊かな沿道地域では、自然の緑、青などと競合する人工色をできるだけ避ける)。

○支持物の色彩等をできるだけ街路単位で統一する。

01 長野県の景観特性

色彩等／
多色使い、
色数

【景観との関わり】

屋外広告物への多色使いは、目障り感や、周辺からの突出した印象を生み易く、沿道の景観的調和を乱す恐れも強いので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

使用する色数を少なくするよう努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○沿道が商業地等である場合を除いて、多色使いは極力避ける。商業地域においても、面積比により主従関係をもたせた色彩構成、一部色彩のアクセント使用、出切る限り少ない色数を計画的に配置する等の工夫をし、色彩間の調和がとれるようにする。

色彩等／
光源

【景観との関わり】

住宅地や眺望の広がる沿道では、住宅地などでは、光害を周辺にまき散らしたり、落ち着いた夜間の景観を乱したりする恐れもあるので、屋外広告物への使用には注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

光源で動きのあるものは、周辺の景観との調和に留意する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○光源を使う際は、適切な照度、光源の色彩等に十分留意し行う。ただし、周辺状況によっては設置を控えることが望ましい。

事例解説

●3-1-1都市地域、3-1-3田園地域／特定外観意匠／色彩等一事例解説』を参照のこと。

02 基本目標

03 景観育成手法と事例

04 参考資料